



平成 年 月 日 税務署長殿		所管	業種目	概況書	要否	別表等	※	連結申告	一連番号
納税地	電話( ) -	連結親法人 整理番号					税務署	連結グループ 整理番号	
(フリガナ)		経理責任者 自署押印					理	連結事業年度 (至)	年 月 日
代表者 自署押印		旧納税地及び 旧法人名等					処	売上金額	兆 十億 百万
代表者 住所		添付書類		貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、関係する書類、事業概況書、組織再編に係る移転資産等の明細書			理	申告年月日	年 月 日
							欄	申告区分	庁指定 局指定 指導等 区分
								通信日付印	確認印
								省略	年 月 日
								直前年度	年 月 日

平成 年 月 日

連結事業年度分の

申告書

平成 年 月 日

翌年以降 送付要否	要 <input type="radio"/>	否 <input type="radio"/>
適用額 提出の有無	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>
税理士法第30条 の書面提出有	<input type="radio"/>	税理士法第33条 の2の書面提出有
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

連 結 所 得 金 額 又 は 連 結 欠 損 金 額 (別表四の二「56の①」)	十 億	百 万	千	円	この申告による還付金額	所得税額等の還付金額 (40)	14	十 億	百 万	千	円
1					この申告が修正申告である場合	連 結 中 間 納 付 額 (12)-(11)	15				
法人税額 (32)					この申告が修正申告である場合	連 結 欠 損 金 の 外 還 付 請 求 税 額	16				
法人税額の特別控除額 (別表六の二「3」)					この申告が修正申告である場合	計 (14)+(15)+(16)	17				
差引法人税額 (2)-(3)					この申告が修正申告である場合	この申告が修正申告である場合	18				
連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額					この申告が修正申告である場合	連 結 所 得 金 額 又 は 連 結 欠 損 金 額	19				
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二)の二「25」+別表三(三)「20」)				000	この申告が修正申告である場合	課 税 土 地 譲 渡 利 益 金 額	20				
同上に対する税額 (33)+(34)+(35)					この申告が修正申告である場合	法 人 税 額	21				
法人税額計 (4)+(5)+(7)				00	この申告が修正申告である場合	還 付 金 額	22				00
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額					この申告が修正申告である場合	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((13)-(20)若しくは((13)+(21))又は(21)-(17))	23				
控除税額 ((8)-(9)と(38)のうち少ない金額)					この申告が修正申告である場合	連 結 欠 損 金 等 の 当 期 控 除 額 (別表七の二「3」の計又は「16」)	24				
差引連結所得に対する法人税額 (8)-(9)-(10)				00	この申告が修正申告である場合	翌 期 へ 繰 り 越 す 連 結 欠 損 金 (別表七の二「5」の合計)	25				
連結中間申告分の法人税額				00	この申告が修正申告である場合	この申告が修正申告である場合	26				
控引この申告の納付すべき法人税額 (11)-(12)				00	この申告が修正申告である場合	連 結 欠 損 金 の 当 期 控 除 額	27				
法人税額 (1)の金額又は800万円×12相当額のうち少ない金額				000	この申告が修正申告である場合	翌 期 へ 繰 り 越 す 連 結 欠 損 金	28				
(1)のうち年800万円相当額を超える金額 (1)-(27)				000	この申告が修正申告である場合	(27)の16%相当額	30				
連結所得金額 (1)+(28)				000	この申告が修正申告である場合	(28)の20%相当額	31				
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)				0	この申告が修正申告である場合	法 人 税 額 (30)+(31)	32				
同上 (別表三(二)「28」)				0	この申告が修正申告である場合	土 地 譲 渡 税 額 (別表三(三)「23」)	35				00
所得税の額 (別表六の二(一)「6の③」)					この申告が修正申告である場合	連 結 中 間 申 告 の 場 合 に は そ の 計 算 期 間		平 成	年	月	日
外国税額 (別表六の二(二)「12」)					この申告が修正申告である場合	還 付 金 額 受 け 取 付 金 庫 等		平 成	年	月	日
計 (36)+(37)					この申告が修正申告である場合	銀 行 本 店 ・ 支 店 出 張 所 預 金					
控除した金額 (10)					この申告が修正申告である場合	金 庫 ・ 組 合 農 協 ・ 漁 協 本 所 ・ 支 所					
控除しきれなかった金額 (38)-(39)					この申告が修正申告である場合	ゆうちょ銀行の貯金記号番号					

法 0301-0103-02

別表一(二)(三) 各連結事業年度の連結所得に係る申告書(特定の医療法人の分...平二十五・四・一以後終了連結事業年度分

税 理 士 署 名 押 印	<input type="text"/>	<input type="text"/>
---------------	----------------------	----------------------